

健康の駅秋田ゆりほんじょう小規模駅登録のしおり

健康の駅「秋田ゆりほんじょう」

～あなたに合った健康づくり、きっと見つかります～

健康の駅は、「健康の駅に行けば、自分に合った健康づくりを見つけられる場所」を目指します。

健康づくりの方法は、個人の体力や健康状態によって一人一人違います。

健康の駅では、インターバル速歩をはじめ、市で実施している健康づくりメニューを提供するほか、地域で活動する健康づくりに関係する団体の情報を集約した「健康の駅情報ネットワーク」を構築し、定期発行の情報紙やホームページ、健康の駅内の掲示板などで紹介・発信していきます。

ここでいう健康づくりは、単に筋力・体力アップだけではなく、こころの健康、食生活の改善など、いつまでも健康でいきいきとした人生を送るための健康づくりです

1 登録の対象となる活動団体

由利本荘市内には、文化活動やスポーツ、その他健康づくりに関連する活動を行っている多くの団体があります。

そのうち、自主的・主体的な運営を担い、健康づくりに関連した活動を計画的・継続的に行い、団体以外の市民が活動に参加することができる団体が対象となります。

なお、会員相互の親睦・交流のみを目的とする団体は対象となりません。

※1 「自主的・主体的な運営」とは

会員同士が活動内容、予算、役割分担などを話し合っ運営し、組織体制（会則など）が整っている団体です。

※2 健康づくりに関連した活動例

健康づくりの内容は様々ですが、例として以下のような活動があります。

- 健康づくりに関する活動（インターバル速歩、食育活動など）
- 文化・芸術（書道、将棋、フラダンス、合唱、演劇、音楽、絵画、料理、写真など）
- スポーツ・レクリエーション（ウォーキング、野球、サッカー、バスケットボール、剣道、軽スポーツ、野外活動など）
- 社会や地域の課題等に関する活動（ミニデイ、まちづくりなど）

これらを含め、次の「2 登録の基準」を満たす団体が登録の対象となります。

2 登録の基準

(1) 団体の組織及び運営が次のとおりであること。

- ア 会員が自主的かつ主体的に運営しており、原則として会員の入退会を妨げられないものであること。
- イ 会員は原則として市内在住・在勤・在学者であること。
- ウ 会員及び通常の活動人員が5名以上であること。
- エ 組織体制（代表者・会則・活動計画・会員名簿）が整備されていること。

(2) 次に掲げる事項に該当しない団体であること。

- ア 営利を目的とした事業またはそれに類した行為を行う団体
- イ 特定の政党の利害に関する政治活動を行う団体
- ウ 特定の宗教を支持し、または教派もしくは教団を支援する宗教活動を行う団体
- エ 企業、学校等に所属する団体
- オ その他特定の名称等を冠した団体

3 登録の申請等

(1) 登録の申請方法

登録を希望する団体は、本荘保健センターまたは各総合支所市民サービス課に申請書を提出してください。健康の駅長が審査を行い、登録が認められた団体には登録証をお渡しします。

(2) 必要な書類

- ①健康の駅秋田ゆりほんじょう小規模駅登録申請書
- ②会則（規約）
- ③会員名簿

※ 必要な要件を満たせば団体独自の様式でも構いません。ご希望があれば、記入例をお渡しします。

4 登録が認められた団体の活動

(1) 登録の効果

登録が認められた団体は、活動内容等について定期的に発行する健康の駅情報紙に掲載するとともに、市ホームページや市広報誌、CATVで紹介します。

(2) 登録団体の運営

登録された団体は、会員による相互活動を基本とし、講師を配置する場合にも団体の運営全般は会員が担います。また、市民が自由に活動に参加しやすくするため、会費等の費用についてはできるだけ低額とすることが望ましいものとします。

(3) 登録の取消し

登録団体の活動が「2 登録の基準」の要件を備えていないと認められる場合や、登録団体としてふさわしくない行為をしたと認められる場合は、登録が取り消されることがあります。

また、健康の駅事務局では、必要に応じて団体の活動状況の確認や書類の提出を求められることがあります。

(4) 登録事項の変更・団体の解散があった場合

団体の代表者、連絡先、その他登録事項の変更があった場合は変更届を、団体が解散した場合は解散届を届け出てください。

問合せ先：健康の駅事務局（由利本荘市健康づくり課）

Tel: 0 1 8 4 - 2 2 - 1 8 3 4 Mail: kenkonoeki@city.yurihonjo.lg.jp